

柳井市、田布施町、平生町 病児・病後児保育事業

この事業は…

保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成及び資質の向上を図るために、1歳から小学6年生までの児童が、「病気の回復期に至らない場合であり」かつ、当面の症状の急変が認められない場合において、一時的にその児童を預かり保育を行う事業です。

1市2町の共同運営により次の施設で実施します。

- ・病児保育室「のびのび」(平生町大字平生村 824-3)

ふじわら医院 病児保育室「のびのび」

熊毛郡平生町大字平生村 824-3

(旧平生保育園)

TEL 0820-26-4145

FAX 0820-25-3396



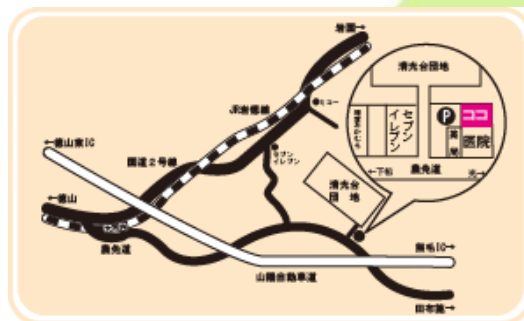
ふじわら医院 病児保育室「わんぱくの国」

周南市大河内 256-14

(ふじわら医院裏)

TEL 0833-91-7233

FAX 0833-91-7101



柳井市社会福祉課
田布施町町民福祉課
平生町町民福祉課

TEL0820-22-2111
TEL0820-52-5810
TEL0820-56-7113



厚生労働省認定 柳井市、田布施町、平生町病児・病後児保育委託事業

ふじわら医院

病児保育室「のびのび」



令和3年4月より病児保育がスタートします!!

病児保育とは？

お子様の体調が悪く、保護者の方が仕事や用事でそばにいられない時や、保護者の方も看病等でお疲れになっている時など、保護者の方に代わって専門スタッフが保育看護を行い、お子様のトータルケアをさせていただきます。

対象年齢

1歳～小学校6年生まで

※発達障がいのお子様も
お預かりいたします。

保育時間

月曜日～金曜日

8:30～18:00

土曜日 (医師在時の開園になります。
事前にご相談ください)

8:30～12:30

お休み

日曜・祝日、年末年始、お盆
ふじわら医院休診日

利用料金

1日 2000円

半日 (5時間以内) 1000円

※所得によっては減免規定があります。

(柳井市、田布施町、平生町在住者)

昼食代 400円 (弁当持参可)

おやつ代 100円

(持参は、お断りしています)

登録方法

登録は無料です。4月から翌年3月までの一年度分の登録になります。

当保育施設に規定の書類を提出してください。(柳井市、田布施町、平生町在住の方は、各市町窓口でも登録できます。)

予約方法

予約受付 TEL 0833-91-7100 (ふじわら医院)

前日の予約制です。

前日受付時間 月曜日～金曜日

12:00～17:00

土曜日(月曜の予約)

9:00～12:00

キャンセルする場合は当日8:30までに必ず連絡が必要です。(留守録対応)

※空きがある場合のみ当日受付可能です。 当日受付時間

7:00～10:00

7:00～7:40 0833-45-4327

7:45～ 0833-91-7233

利用当日

入室毎に必ず、病状連絡表にて病状や薬等について確認させていただきます。

持ってくる物

健康保険証 母子手帳 病状連絡表* 服薬中の薬全て お薬手帳

着替え・下着 オムツ(多めに) おしり拭き 食食用エプロン ビニール袋

*病状連絡表は、「のびのび」に備え付けています。ホームページからも入手できます。

ホームページ <http://www.fujiwara-hp.jp/>